

公益監督委員会設置のお知らせ

RSM 清和監査法人では「監査法人の組織的な運営に関する原則」（監査法人のガバナンス・コード）に従い、外部有識者及び理事長で構成する公益監督委員会を設置いたしました。

監査法人に求められる社会的責任が高まる中、法人経営機能の強化に合わせ、その実効性について監督・評価することで、より透明性の高い法人運営態勢の構築に努めていく所存でございます。

具体的には、外部有識者の持つ他の監査法人や行政機関等における組織的な運営の経験及び高度な監査に対する知見をもって、本市場から期待される公益的な観点から法人運営の様々な事項について助言・提言等を頂くものであります。

外部有識者たる委員の氏名及び略歴は以下の通りです。

木下 俊男 氏（公認会計士・税理士・米国公認会計士）

クーパースアンドライブランドジャパン（現 PwC Japan 有限責任監査法人）に入所後、米国クーパースアンドライブランド及び米国プライスウォーターハウスクーパースのパートナーを歴任

その後、初代の日本公認会計士協会専務理事に就任

同協会専務理事退任後はグローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社の代表取締役社長、企業の顧問及び上場企業の社外役員を歴任

高 秀樹 氏

国税庁（その後、大蔵省に転籍）入庁後、渋谷税務署副署長、静岡県副知事、財務省主計官、北海道財務局長などの官職を歴任

財務省退官後は民間企業の代表取締役社長、企業の顧問及び上場企業の社外役員を歴任

○「公益監督委員会」の活動に期待する役割

監査法人のガバナンス・コード原則3 指針3-3に例示される以下の事項等について関与する予定でございます。

- ・経営機能の実効性向上に資する助言・提言
- ・組織的な運営の実効性に関する評価への関与
- ・経営機能を果たす人員又は独立性を有する第三者の選退任、評価及び報酬の決定過程への関与
- ・法人の人材育成、人事管理・評価及び報酬に係る方針の策定への関与
- ・内部及び外部からの通報に関する方針や手続の整備状況や、伝えられた情報の検証及び活用状況 の評価への関与
- ・被監査会社、株主その他の資本市場の参加者等との意見交換への関与

○外部有識者の独立性に関する考え方

外部有識者の就任にあたっては、会社法の社外役員や東証上場規程の独立役員の方針に準じた独立性の確保が図られていること及び **RSM** 清和監査法人及び被監査会社との利益相反関係や独立性 の懸念を抱かせる状況がないことを確認しております。

以上